

尾張旭市保育所保育課程の開発研究 ーグランドデザインとカリキュラムマネジメント試論ー

A Research Note of Curriculum Development for the Day Care Center Curriculum
in Owariasahi City

渡邊 眞依子* 加藤 初代** 丹羽 孝***

*愛知県立大学 **尾張旭市指導保育士 ***愛知みずほ大学短期大学部

Maiko WATANABE* Hatsuyo KATO** Takashi NIWA***

*Aichi Prefectural University **Supervisor of Day Care Center, Owariasahi City

***Aichi Mizuho Junior College

Abstract

The first purpose of this paper is to develop the Day Care Center Curriculum in Owariasahi City that provides core curriculum, namely fundamental contents for childcare activities at the public day care centers operated by Owariasahi City and to clarify the outcome. Secondly, according to this research, we aim to define our problems to offer superior childcare, and to promote research activities for proper solution to the problems. For example, it is necessary for curriculum management to enrich the basic contents of childcare activities offered to children at day-care center topic by topic. This basic childcare curriculum research with such a viewpoint is placed emphasis in the newly revised "Day Care Center Childcare Guide" and will draw the grand design, which is the foundation of curriculum management at each day care center. In particular, the image of child that we show, will not only develop the grand design practically, but also become an important viewpoint of curriculum management.

キーワード：保育所保育課程、コア保育課程、グランドデザイン、カリキュラムマネジメント、保育哲学

Key Words: Day Care Center Curriculum, Core-Curriculum, Grand Design, Curriculum Management, Philosophy of Early Childhood Education and Care

1. 研究の目的

本研究は、尾張旭市の公立保育園のための保育課程、すなわち、尾張旭市保育所保育課程を開発し、その開発のプロセスと成果を明らかにすることを目的とする。この保育課程は、尾張旭市として提供する保育活動のコア的な基礎的内容を示すものであり、いわば、尾張旭市公立保育園のコア保育課程である。

尾張旭市では、平成25年度より保育園園長会による保育課程開発の取り組みが始まり、平成28年度には『尾張旭市保育所保育課程』の刊行に至っている。この保育課程開発研究は、現在なお進行中である。というのも、保育課程を開発し実施する中で、新たな発展課題を発見し、その解決に向けたさらなる研究活動を進めているからである。例えば、より豊かな保育活動を子どもたちに提供するために、保育内容を充実・整理する課題に取り組んでいる。このように、単に保育課程を作成することをゴールとするのではなく、実際に実施する中で新たな課題を見つけその改善を図ることや、そのために保育内容やカリキュラムに関する基礎的な研究を行うことは、このたびの学習指導要領等改訂（平成29年3月）で強調

されている、カリキュラムマネジメントの実施にあたって求められていることでもある。また、このカリキュラムマネジメントの中心、基盤となるものがグランドデザインだとされる。以下で示すように、尾張旭市では保育課程開発にあたり、保育思想やカリキュラム論などの理論研究を進めてきた。その中で、尾張旭市の保育士が抱く子どもに対する願いを出し合い、まとめ、保育課程をつくり上げてきた。それはまさに、保育のグランドデザインを描くことだったといえる²⁾。したがって、尾張旭市保育所保育課程がどのようなプロセスでどのようなカリキュラムを開発したのかを明らかにすることは、カリキュラムマネジメントの実現やグランドデザインの策定のために、重要な示唆を与えることができると考える。

そこで本稿では、まず、尾張旭市がどのように保育課程開発に取り組んできたのかというプロセスと、その過程で得られた知見を明らかにする。その上で、この保育課程開発の取り組みの中心となった保育理念や子ども像について、その作成のプロセスと依拠した保育思想を明らかにする。さらに、保育理念を実現するためにどのような保育構造を持った「保育課程」を具体的に構想したのかについて明らかにする。以

上の点を明らかにすることで、保育におけるグランドデザインやカリキュラムマネジメントの具体的な姿の一つを示したい。

2. 保育課程研究への取り組み

まず、本研究が始まるきっかけだが、それは平成20年に改定された『保育所保育指針』において、「保育課程」という術語が使用されたことに由来する。これを受けて、尾張旭市では指導保育士（松浦琴美、平成27年度からは加藤初代）のイニシアチブの下、尾張旭市が直接運営する公立保育園（8ヶ園）で使用する、保育課程の開発研究に取り組んできた。

周知の如く、平成20年改定の保育所保育指針以前では、保育所保育課程に相当する術語として、「保育の計画」を使用していた。そして、その保育の計画は「全体的な保育計画」と、具体的な「指導計画」によって構成されるものとされていた（平成12年施行版保育所保育指針「第11章 保育の計画作成上の留意事項」参照）。この時点では、幼稚園や小学校教育で使用されていた「教育課程」（カリキュラム）に相当する内容は、「全体的な保育の計画」として理解されるのが通例だった。しかし、この時点で私たちは、何故保育所における教育課程もしくは保育所保育課程という術語を使用しないかについて、疑問を持っていた。

そして、うれしいことに平成20年に改定された『保育所保育指針』は、この疑問に対して、明快な回答を示してくれた。この『保育所保育指針』では、「第4章 保育の計画及び評価」において、保育の計画は「保育課程」と「指導計画」で構成されることを明らかにしていた。そこでは教育活動の提供を主たる任務とする幼稚園の教育活動の基本計画を「教育課程」で、保育所の保育活動の基本計画を「保育課程」で担うとされており、世界的なカリキュラム研究の成果を反映したものだ、私たちは高く評価した。ちなみに、韓国の幼児教育界では幼稚園で使用するカリキュラムは「幼稚園教育課程」と呼び、オリニジップ（日本でいう保育所に相当）で使用するカリキュラムは「保育課程」という用語で使い分けられている。韓国幼児教育についても研究している私たちには、保育課程という用語は、すでに耳慣れた用語でもあった。

平成25年度になって、尾張旭市保育園園長会では、この改定を契機に尾張旭市立保育園に共通する保育課程を作成し、各保育園で保育課程づくりの基礎資料にしようという点で意見が一致し、保育課程の開発研究活動を開始した。また、この時点で幼児教育課程研究者の丹羽孝（当時名古屋市立大学教授）が助言者として加わり（平成27年度からドイツ教授学・教育課程研究者である渡邊眞依子（愛知県立大学准教授）も参加）、研究体制も整った。以来、ほぼ毎月定期的に保育課程研究会を開催し、尾張旭市としての保育所保育課程づくりを進めてきた。なお、この保育課程研究会は尾張旭市保育園園長会構成員と同じメンバーで構成してきた。

この研究成果は、最初に平成27年度版『尾張旭市保育所保

育課程』として整理した。しかし、なにぶん急ぎの作業であったので、保育士全員へ配布し、共通化するまでには至らなかった。しかし、私たちはこの準備段階の作業を基礎として、平成28年度4月には、新学期からの保育活動に間に合うよう、3月31日付で『平成28年度 尾張旭市保育所保育課程』（A4判、pp.90）の冊子³⁾として刊行した。その中心的特徴である保育構造理解については、本稿の第5項で説明している。

3. 『尾張旭市保育所保育課程』の主たる内容と特徴

(1) 平成27年度版『尾張旭市保育所保育課程』の作成

上記のような背景のもとで取り組んできた保育課程研究において、私たちは私たちの保育課程づくりに併せて、「私たちなりの夢と希望を織り込むための研究と研修⁴⁾」を行ってきた。言い換えれば、私たちは「保育課程」の作成という課題に関わって、かねてからより質の高い保育を提供したい、そして私たちが使いやすい保育課程をつくりたいという思いを持っていて、数年来色々話し合ってきたという歴史があった。そして、平成27年度には「子ども・子育て新制度」が発足するという状況を一つの契機として、これまでの保育課程を見直し、再構成するための努力を積み重ねてきたのである⁵⁾。その結果、平成27年4月に『尾張旭市保育園保育課程』（平成27年度用）を作成し、尾張旭市に在職する保育士たちに提供し、活用していく準備が整ったのであった。

この「27年度版保育課程」作成過程での収穫は、第一に、子どもたちや父母の抱えている子育てや教育の問題をあらためてとらえ直し、父母と地域と共同する保育園の保育活動を目指したいと考えて作成作業に取り組んだという点であった⁶⁾。そしてまた、こうした基礎的な研究活動が保育の見直しという点で多くの成果をもたらしたという点においても、貴重な成果があったといえる。

(2) 平成28年度版『尾張旭市保育所保育課程』の誕生

こうした研究成果を踏まえて、平成28年4月には、『平成28年度版 尾張旭市保育園保育課程』（以下、『尾張旭市保育課程』）を刊行した。この保育課程は、市水準で作成された保育課程としては研究的にも、実践的にも多くの特徴を有しているが、『尾張旭市保育課程』の中でも指摘した特徴は次の三点である⁷⁾。

第一に、この保育課程は尾張旭市としては初めて冊子形態で刊行する保育課程であった。刊行そのこと自体が、この改訂作業に関わってきた先生方の共同の成果であることの、第一の成果であると評価しておきたい。

第二は、保育課程を設計する際に重要な、「保育の構造」について検討を加え、私たちなりに乳幼児の育ち（健康と発達）、かしこさの教育、人間性の育成といった内容をあそび活動を中心に、集団的人間関係をも尊重する内容として整理したことである。このような保育構造の理論的背景のもとで作成される保育課程というものは、殆ど類例がなく、その意味

でも先駆的な研究成果だということができる。

第三は、私たちが尾張旭市保育園で共通の保育目標として、レイチェル・カーソンの思想的遺産に学びながら、そしてこれからの課題の一つであるESDを視野に入れて、「センス豊かな子ども」と設定したことである。やや抽象的な目標であるが、人間的センスの育成（すなわち、人間らしさを豊かに育むこと）を中心に、五味五感に代表される人間のセンスを豊かに育むという観点を、保育課程の構成の視点として採用し、活用することを通じて、この保育課程案が各園における保育課程づくりの基礎的資料として活用されて、本市全保育園へと拡散され、深化していくことが期待される。これがまさにカリキュラムマネジメントであり、これからの尾張旭市の保育活動の質的発展を可能とする、大切な方向であるといえる。なお、その一部の詳細については、次の項で説明する。

4. 保育哲学と子ども像

(1) スタートとしての保育理念（保育哲学）の作成

本項では、『尾張旭市保育課程』において、私たちが整理した保育の考え方、言い換えればどのような保育をしていきたいのか、それはどのような根拠によるのかということをはっきりさせる。教育学の世界では、通常教育哲学または教育理念と呼ばれる内容である。この基礎作業なしには、新しい保育課程づくりは進まなかった。そしてまた、私たちの保育課程づくりは、どのような保育をしていきたいのかについての、全保育士たちの共通理解を得る上でも、子ども像を整理することは不可欠だと考えた。以下、その内容について簡単に述べる。

まず、保育理念と子ども像についてである。カリキュラムを作成することの意義はいくつかあるが、まず第一に、どのような保育を目指すのか、についての思想または哲学を吟味し、保育士全体の共通理解を図る必要がある。尾張旭市の保育所はどのような保育を目指すのか、どのような人格や能力を持った子どもたちを育てたいのかが文字化され、保育士全員の共通の保育目標となっていくことが望ましいと考えられる。こうした背景の下、みんなで相談し、まとめ上げたのが以下に示す、私たちの子ども像づくりの内容だった。その特徴は、簡単に言えば、以下の四点に整理することができる⁸⁾。

第一は、近代幼児教育の歴史的遺産に学んで、私たちなりにそれを継承したいという課題があった。他方、尾張旭市の保育士の思いとしては、尾張旭市の保育内容の中心として、「遊び活動を大切にしたい保育」の提供を強く意図していたこともあって、私たちはまず書き出しを、フレーベルの「遊び」保育論⁹⁾に求めた。

第二は、フレーベルと並ぶ、重要な幼児教育研究者であるマリア・モンテッソリ（Maria Montessori: 1870-1952）から学ぶことだった。モンテッソリが世界の幼児教育界に残した遺産は、なんといっても「モンテッソリメソッド」と呼ばれる、モンテッソリが考案した教育方法である¹⁰⁾。このモンテッソ

リの感覚教育の教育方法論や、彼女の子どもを観察するまなざしの優しさから、多くのことを学ぶことができた。

第三は、日本の保育思想史の歴史的遺産に学ぶことも重要だと考え、倉橋惣三と徳永悠に着目したことである。特に、倉橋惣三の遺産¹¹⁾としては、倉橋の子どもに対する観察力の深さと子どもの心を理解する優しさを受け取ることができた。

第四は、日本最初の保育園「二葉保育園」の創設者である徳永悠に着目したことである。徳永は、保育事業にかけたその生き方の鮮やかさから、日本の保育者の良心のよりどころと呼ばれた人物である。徳永について詳しい上笙一郎によれば、『光ほのかなれども』¹²⁾という表題には、「あたたかきかな」という文が隠されていて、そのあたたかさが徳永悠その人なのだ、後に語っている（丹羽が上から自宅で直接聴取）。こうして私たちは、日本の保育の先駆者である徳永悠に上笙一郎を経由して出会い、その人間的あたたかさが、保育者にとってかけがえのない資質の一つであることを学んだのだった。

(2) 子ども像について

以上のような教育哲学（保育哲学）の整理に依拠して、私たちが描き出したのは、〈センス・オブ・ワンダー：センス豊かな子どもを育てる〉—優しさと強さと賢さを求める保育の探求を目指して—¹³⁾という、少し難しいかなとも思われる、表現の子ども像だった。以下、この子ども像の理論的基礎となった考えについて明らかにする。

第一は、「豊かなセンスを持った子ども」という表現についてである¹⁴⁾。言うまでもなくこのセンスというキーワードは、レイチェル・カーソン（Rachel Carson）によるものである。彼女の説明は、次のようなものである。

「子どもたちの世界は、いつも生き生きとして新鮮で美しく、驚きと感激に満ちあふれています。残念なことに、私たちの多くは大人になるまえに澄みきった洞察力や、美しいもの、畏敬すべき者への直感を鈍らせ、あるときはまったく失ってしまいます。

もしもわたしが、全ての子どもの成長を見守る善良な妖精に話しかける力をもっているとしたら、世界中の子どもに、生涯消えることのない『センス・オブ・ワンダー＝神秘さや不思議さに目を見張る感性』を授けてほしいとたのむでしょう。・・・

美しいものを美しいと感じる感覚、新しいものや未知のものにふれたときの感激、思いやり、憐れみ、賛嘆や愛情などの様々な形の感情がひとたびよびさまされると、次はその対象となるものについてもっとよく知りたいと思うようになります。そのようにして見つけた知識は、しっかりと身につきます。」¹⁵⁾

私たちは、このカーソンの提言を、現代社会に生きる、私たちの子どもたちに生かしたいと真剣に考え、『尾張旭市保

育課程』の子ども像に据えた。

第二は、知恵と技の教育についてである。カーソンも述べているように、Sence of Wonder を豊かに育むという保育目標は、言い換えれば子どもの将来的な人間的発達を構築することでもある。私たちは、センス＝感性と知恵と技の関係を次のように捉えた。

子どもたちが多様なセンス＝感性によって受信した情報を、我が物として内面化していくためには、行動または活動を経由する必要がある。その際必要なことの一つが、「考える力」＝賢さ (wisdom) という能力であり、もう一つが賢さを具体化する技術 (skill) である。この二つの発達課題は、それぞれ固有のプログラムによって系統的に、そして効率的に指導される必要がある。そして、この課題への対応の仕方、すなわち、センスと賢さとスキルの構造をどうとらえるかも、各園の個性が生かされる場面である。言い換えれば、各園の先生方の知恵の見せ所は、ここにもあるということなのである¹⁶⁾。

(3) エレン・ケイからレイチェル・カーソンへ

先に示したように、私たちはこの『尾張旭市保育課程』の作成に際して、近代幼児教育の思想的遺産を整理し、そこから基盤となる保育哲学や子ども像を学んできた。その成果を再びまとめるのであれば、まず、フレーベルから子どもたちの自由で人間らしい、遊ぶ生活の大切さを学んだ。モンテッソリからは、幼児期の発達に即した適切な環境構成の大切さと、感覚や知的能力を育む上で系統的な指導と適切な教材・教具の持つ意味を理解した。倉橋からは、保育園が子どもの「生き生きしさを損なわない」空間と時間が流れる場所であることの大切さをあらためて知ることができた。そして、二葉保育園からは保育者の優しさが、子ども達やその父母達にとって、たとえほのかであっても明るくあたたかい存在として機能することが、かけがえのない価値であることをあらためて感じとった¹⁷⁾。このような私たちの子ども像を描く作業を進めていく中で、私たちと先ほどのレイチェル・カーソンとを結びつけてくれたのが、エレン・ケイ (Ellen Key: 1849-1926) であった。

エレン・ケイはスウェーデンが生んだ世界的な女流文明批評家であったが、一般的には『児童の世紀』(1900)¹⁸⁾の著者で、「20世紀は子どもの世紀」という有名な言葉のルーツとなった書物の執筆者である。この本はエレン・ケイの教育思想を集大成したもので、そこでは母性と児童の保護を基盤とした新しい児童教育論が展開されている。彼女の幼児教育論の中心的な内容は、第二部第一章「教育」で述べられているが、その内容は大変豊かで、示唆に満ちている。その中で、私たちがエレン・ケイから学んだ点は、次の四点である。

第一は、体罰による教育の否定である。エレン・ケイは次のように述べている。

「子どもは動物だから、そのように(打擲で：引用者注)教育

すべきだと主張しているものが今日でもいる。こんな主張をする人たちは、子どものことも動物のことも棄えていないのだ。子どもも動物も、鞭なしに教育することはできるのである。ただしこれをよくするのは、自身が真の人間である人間よってのみである。……

2, 3歳以上の子どもについて許される教育上の手段から、打擲の概念を抹殺しなければならない。最も望ましいのは、子どもが生まれたときから、親は打擲を教育手段として決して使わないと固く決心することである。なぜなら親達がこの便利な手段を一度使い始めると……、この便利な手段を使ううちに、子どもの知能の発展を図ることを怠ってしまうからである。」¹⁹⁾

1900年に書かれたこの文章は、今でも十分に説得的な響きを持っている。今日、日本の保育園において体罰が教育の手段として使用されることはあり得ないだろうが、ここに示されているエレン・ケイの児童尊重観(子どもを真の人間の子どもとして育てる)の重い意味を、あらためて私たち保育者は受けとめる必要があると考えた²⁰⁾。

第二は、「教育者の最大の誤りは、子どもの個性に関するあらゆる現代の論説とは裏腹に、子どもを『こども』という抽象概念によって取り扱うことである²¹⁾」というエレン・ケイの指摘である。私たちはこの指摘に学び、目の前にいる子どもたちを「子どもたち」としてみるのではなく、一人一人が生きた個性を持った、人間の子どもとして接することの重い意味を再確認した²²⁾。

第三は、遊びについてである。「子どもと正しく遊ぶことは、一つの大きな熟練仕事である。しかし、遊びが大人任せで、子どもが何をやっていいのかわからないというのでは問題にならない。子どもと親の両方にとって遊びを特別のお祭りのような楽しいものにするのが熟練仕事というものだ。このようなときには、教育の意図はすべて諦めて、完全に子どもの思考と空想の世界に入り込み、遊びを内容豊かなものにする以外、何かを教えようとしてはならない。だが、教育者自身が将来使うために、遊びのうちに明らかになってくる子どもの性質に関する観察は続けなければならない。」²³⁾フレーベルが指摘した遊びの持つ教育的意味をさらに深めているこの指摘は、私たちの遊び指導にも有益な指摘だといえる²⁴⁾。

第四に、彼女の幼児教育機関に対する提言である。エレン・ケイはフレーベルに言及しながら、次のように述べている。「フレーベルの文句、『子どもたちのために生きよう』は、もっと意味豊かな『子どもたちを生かそう』に換える必要がある。その意味は、詰め込み教育式の訓練から、方法論的な形式から、集団の圧迫から子どもを解放することである。子どものこの年頃には、隠れている無言の精神活動が、地中の芽の作用とおなじような重要な意味をもつのである。幼稚園システムはこれを無視して、芽を皿の上にとりだしている。芽は皿の上で緑色を定式例に見えるが、ただそれだけのことである。」²⁵⁾

何とも鋭い指摘である。私たちはこの指摘に学び、「子どもたちを生かす」為の保育活動の発展方向を考える上での「現代的要請」を、ESD 思想の創案者である、レイチェル・カーソンの思想的遺産に連続させ、さらに実践的に発展させていきたいと考えたのである²⁰⁾。

5. 「保育課程」の内容と特徴

本項では、上述の保育理念・子ども像をふまえて作成された、保育の計画部分である「保育課程」について説明する。『尾張旭市保育課程』では、保育所におけるカリキュラムの範疇に属する内容のものとして、「保育課程」(第4章)と、「指導計画」(第5章)、および「領域別・課題別指導プログラム」(第6章)に分けて記述している。ここでいう「保育課程」とは、『保育所保育指針』でいうところの「全体的な計画」とほぼ同じ内容のものである。本稿の最後に、資料としてその実例を示すが、基本的な構成要素は、①0歳から5歳児までの全年齢の乳幼児を対象に(横軸)、②『保育所保育指針』が示すところの保育構造を縦軸において、③ねらいと内容を適切に配置したものである。

さらに、実際の保育現場にもわかりやすく、使いやすいものとなるよう、『保育所保育指針』の示す保育構造に依拠しながらも、独自の解釈を加え、尾張旭市公立保育園独自の保育の構造化を試みた。この試みが成功しているかどうかは、今後の実践的検証が待たれるところであるが、以下では、この『尾張旭市保育課程』の「保育課程」の構造的特質と、その理論的背景を明らかにする。

(1) 日本における保育カリキュラムの類型と保育構造化の試み

宍戸健夫によると、これまでの日本の保育カリキュラムには、3つの潮流がある。第一に、課業を軸とする保育計画、第二は遊び活動を軸とする保育計画、第三には集団生活を軸とする保育計画である²¹⁾。課業を軸とした保育計画は、古くは、フレーベルの恩物を使った系統的学習を主軸としたものであり、今日では「領域」を中心として構成される保育計画のことである。自由保育を大事にしているという保育現場でも、「5領域を1週間の中でモザイク的にピックアップして、それをくまなくやっていくようなかたち」²²⁾で、保育者による一斉指導による設定保育を行っているところは、課業を軸とした保育計画といえる。第二の遊び活動を軸とする保育計画は、東京女子師範学校附属幼稚園の「系統的保育案」や戦後直後の『保育要領』(文部省、1948年)に見られた、自由なあそび活動を主軸とする保育計画である。第三の集団生活を軸とする保育計画は、戦前の保育問題研究会によって開発された、「社会協力」の理念に基づく保育計画や、それを発展させた三木安正の『年間保育計画』(1959年)の系譜である。三木は、集団の発展の過程と、そこでの指導を、保育期間2年間で7期に分けて明

らかにしている。

宍戸は、これらの保育計画の歴史的な三つの類型にはそれぞれの長所短所があるとして、3つのカリキュラムの特徴を生かしながら、保育活動の全体を把握すること、すなわち、保育活動の構造化が必要であると指摘している²³⁾。

保育構造化の試みは、すでにこれまでの日本の保育計画にも見られる。宍戸によると、日本ではじめて作成された構造的な保育計画は、東京女子師範学校附属幼稚園の「系統的保育案」である³⁰⁾。倉橋惣三を中心に作成された「系統的保育案」では、保育活動の全体が、大きく「生活」と「保育設定案」に分けられ、さらにそれぞれ、「生活」は「自由遊戯」と「生活訓練」、「保育設定案」は「誘導保育案」と「課程保育案」に区別されている。「誘導保育案」というのは、プロジェクト活動にあたるもので、主題を決めて、その主題が実現されるように、子どもたちがみんなで協力していくことである。「課程保育案」は領域別の保育案で、系統的な課程に従う保育案である。倉橋は「誘導保育案」と「課程保育案」との関係を、次のように説明している。「昔のように保育項目をただ羅列して、保育として何ら中心のない単なる作業であってはならないのであります。先ず生活の主題が先にある、その中に各々の保育内容が入ってくるのではなくてはならないのであります」³¹⁾。つまり、倉橋らは、それまでの課業中心の保育ではなく、主題の下に総合化された遊び・作業活動である「誘導保育案」を中心にするとともに、「課程保育案」の内容が「誘導保育案」の主題に生かされるような、相互関係的な構造を示したのである。

戦後の代表的な構造的な保育計画には、久保田浩の『幼児教育の計画—構造とその展開』(1970年)がある。久保田は、保育カリキュラムを「基底になる生活」「中心になる活動」「領域別活動」の3層に構造化している。「基底になる生活」には「自由遊び」「生活指導」「集団づくり」「健康管理」が含まれ、倉橋らの「系統的保育案」でいえば「生活」にあたるものといえる。「中心になる活動」は、「原則としてクラス全体でとりくむ活動」で、子どもたちの生活が高まり、集団活動が確かになってくると見られる「まとまりのあるあそび」のことである。園での生活の中核になるようなあそびで、「集団あそび」、「行事活動」、「しごと」が該当する。「領域別活動」は、「系列を主にする活動」であり、分化されたあそびやしごとにより、認識やさまざまな技術、技能を「順序よくつみあげていく」ものとされる³²⁾。つまり、倉橋らの「誘導保育案」にあたる部分が「中心になる活動」であり、「課程保育案」が「領域別活動」にあたるといえる。

久保田の保育構造を発展させた安部幼稚園でも、保育の構造を基本的には3層で捉えている。すなわち、「自由場面における遊び・労働」も含んだ「土台となる生活」と、「中心となる活動としての遊び・労働<仕事>」、そして

「課業活動」の3つである³⁵⁾。

このように、これまで保育の構造は、自由遊びを含んだ「生活」と、プロジェクト的に展開される「中心的な活動」、系統に従って行われる「課業」の3つの要素で構成されている。さらに、これらの保育構造では、3つの要素は、相互関連、相互浸透の関係にあることが強調されている³⁴⁾。

近年では、加藤繁美が子どもたちの「参画」という視点から、保育実践を3層構造で整理している。第1層が、「基本的・日常生活活動」、第2層が「文化に開かれた生活」と「探索・探究する生活」、第3層が「創造的で協同的な活動」である³⁵⁾。「創造的で協同的な活動」は子どもの声を起点に、子どもたちの「参画」で活動をつくりだしていくことであり、いわゆるプロジェクト活動といえる。第2層の「文化に開かれた生活」は「保育者が準備し、計画した文化・文化財」と出会うことであり、「探索・探究する生活」は「子どもの自主性・能動性を基本に展開していく」とこととされる³⁶⁾。それぞれ、前者は課業的活動、後者は自由遊びに該当すると考えられる。この加藤の構造では、「基本的・日常生活」と「自由遊び」が異なる層に分けられているが、子どもの遊び・活動という点で見ると、従来の保育構造同様に、自由遊び、プロジェクト活動、課業の3つで捉えられているといえる。

(2)「面白さの追求」としての遊びの位置づけ

以上のように、これまでの保育構造論は、自由遊び、プロジェクト活動、課業で、保育実践における子どもの遊び・活動の発展の構造を捉えてきた。それに対し、遊びの本質を「面白さの追求」と定義した城丸章夫は、生活指導論の立場から、子どもの遊びを整理している。城丸は、遊びには「集団として組織的にとりくむ」場合と「私的な交わりとして展開」される場合とがあり、それぞれ指導のし方が異なることを指摘している。私的な交わりとしての遊びの指導は、個々の子どもとあそんでやったり、外側から見守りながら必要に応じて介入したりするなど、間接的に影響を与える指導である³⁷⁾。したがって、私的な交わりとしての遊びは、子どもたちが自由に、個別的、あるいは小集団的に遊ぶことだと推察される。集団として組織的にとりくむ場合の遊びには、「教師が直接に指導して学級集団にそれをさせる場合」と「学級集団が議決してそれを行う場合」とがあるという³⁸⁾。城丸自身、幼児教育では「教師が直接に指導」する遊びがよく行われるとしているように、「学級集団が議決して行う遊び」というものは、幼児教育ではなじみが少ない。しかし、小学校以上での遊びにも目を向けると、子どもたち自身が、基本的にはクラス全体で遊びを決めて全員が参加して行う遊びも見られる。従来の保育構造論では、子どもたちの自由遊びは主に個別的な活動が想定されていたが³⁹⁾、子ども中心で展開される遊びの中には、個別的な活動と集団で組織的に取り組む場合とがある

といえる。

さらに、城丸は「教師が直接に指導」する遊びを、①「特定の教授目的があつて学習を面白くするために遊び化しているもの」、すなわち、「課業」的性格の遊びと、②「面白さを自由に追求する本来の遊び」とを区別している⁴⁰⁾。

「課業」は知識や技能の学習などを目的として、意図的・計画的に指導を行うものである。一方、本来の遊びに集団的に取り組ませる際の指導は、面白さを追求しながら、「教師の指導のもとでは、いかにすばらしくあそびことができるかを、子どもに体験させる」ものだという。具体的には、子どもたちだけではできないような程度の高い遊びや、さまざまな子どもが参加できる遊びをあそぶことを可能にすること、面白くあそぶためにはルールやイメージを守ることが大切であることを自覚化させること、ルール変更や新たな遊びの創造によって子どもたちの人間的な願いを満たすことや集団成員としての考え方やふるまい方を指導することが挙げられている⁴¹⁾。つまり、「課業」でもなく、子どもたちの自由な遊びでもなく、子どもたちだけでは得ることのできない遊びや遊び方を、教師や保育者が直接指導する遊びもあるということである。この城丸による「遊びの指導」は、図1のように整理されるだろう。従来の保育構造論では、保育者が直接指導する遊びはすべて、領域別の「課業」と捉えられてきたが、特定の教授目的に向けて指導する課業と、面白さの追求に焦点をあてた本来の遊びの指導とは、区別する必要がある。

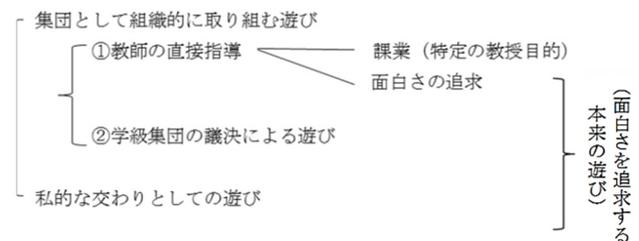


図1 城丸章夫による遊びの指導の整理

(3)保育構造の再考と概念図の作成

以上の城丸による遊びの指導論とこれまでの保育構造論をもとに、改めて保育活動を構造化すると、次のように整理される。

まず、子どもたちの遊び・活動は、①自由遊び、②保育者の直接指導を伴う遊び、③主題に向けて共同的に取り組む遊び（プロジェクト）で構成される。これらの遊び・活動は、基本的生活習慣の指導や、集団づくりの指導を中心とした、土台となる生活に支えられている。自由遊びには、個別や小集団による私的な交わりと、クラス全体で取り組む遊びがある。保育者の直接指導による遊びには、従来の課業だけでなく、面白さを追求する本来の遊びもある。自由遊び、保育者の直接指導を伴う遊び、プロジェクト活動

は、相互に関連しあう関係で、それぞれに固有の遊びがあるわけではない。課業で取り上げられた遊びが、後に子どもたちの自主的な自由遊びやプロジェクト活動の中で展開されることもある。課業で獲得された技術や能力が、保育者の指導の下で面白さを追求する遊びの際に、発揮されることもある。また、これまで一部の子どもたちが自発的に行っていた遊びを、後に課業としてクラス全体で取り組むこともあり得る。以上の構造を概念図で示したものが、図2である。

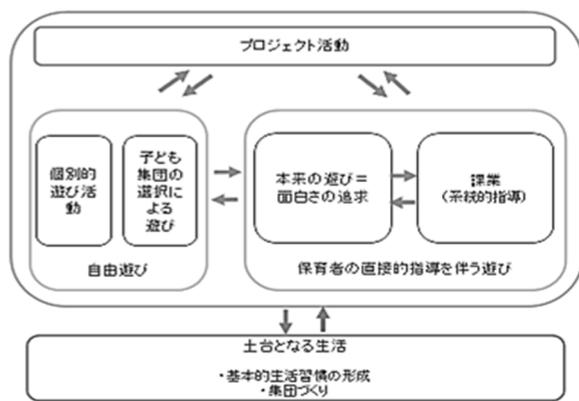


図2 保育構造の概念図

(4)『尾張旭市保育課程』における保育構造：独自の低位項目の設定と「遊び」領域の検討

尾張旭市では、上述の再考した保育構造と概念図をもとに、「保育課程」を編成している。保育構造の「自由遊び」と「プロジェクト活動」にあたる内容は、地域や子どもの実態、子どもの声に拠るところが大きい。市全体で共通する「保育課程」には含めず、各園、各クラスで検討する事項としている。したがって、『尾張旭市保育課程』の「保育課程」が示しているのは、保育構造の「保育者の直接的指導を伴う遊び」と「土台となる生活」の部分である。保育者の直接指導による遊びのうち「課業」にあたる内容が、「教育的事項」として「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」で示されている。「土台となる生活」は、「養護的事項」として「生命の保持」「情緒の安定」で示されている（資料1、2参照）。

これらの項目は、『保育所保育指針』の保育構造に基づいて設定されているが、それぞれの項目は、表1で示した低位項目によって構成される。この低位項目は、『保育所保育指針』の趣旨を尊重し、そこで示された保育構造を、より現場の保育士にわかりやすいように、発展的に解釈し活用したものである。『保育所保育指針』によれば、養護と教育は一体的に行われるものであるし、『保育所保育指針』の示す5領域自体は発達側面・視点である。そのため、『保育所保育指針』の5領域や養護的事項で示されたねらいや内容を、そのまま「土台となる生活」や「課業」

の内容とすることは適切ではない。上述のとおり、「土台となる生活」は生活指導的性質を持ち、「課業」は特定の教授目的を持った教科的性質を持つものであるため、それぞれで指導される事柄である。以上の観点から『保育所保育指針』の領域を整理し直したものが、低位項目である。

尾張旭市保育所保育課程では、さらに、遊び活動を重視し、特設領域として「遊び」領域を設定している点が特徴的である（資料1、2参照）。この「遊び」領域は、保育構造においては、保育者の直接指導の下で面白さを追求する「本来の遊び」として整理された遊び・活動を示している。

尾張旭市では目下、「遊び」領域と「課業」としての「教育的事項」の各領域との違いをより明確にするために、遊び研究の先行研究をもとに、それぞれの領域に最も適した遊びの種類を整理しているところである。具体的には、遊び指導や遊び活動の分類整理図として最も詳しい研究成果であると判断した、勅使千鶴『子どもの発達と遊びの指導』（ひとなる書房、1999）の「遊びの種類とその発展過程図」を土台に、課業的な活動にまとめられるものと、そうでないものとに分けて整理し直している。この遊びの種類分類についての詳細は別稿に譲ることとするが、鬼ごっこや自然物あそびを含む「伝承あそび」、ごっこあそびから劇

表1 保育指針の領域と低位項目の関係⁴⁾

	領域	低位項目
養護的事項	生命の保持	基本的な生活習慣/健康と安全
	情緒の安定	なかまづくり
教育的事項	健康	からだづくり：運動能力育て（運動センサー育て） *「健康・安全」は養護的事項で一元的に整理して扱う。
	人間関係	社会と人間関係：家庭・近所・町内・地域へと発展する社会的関係認識と行動規範を育成する。
	環境	環境理解：自然を中心とした環境課題への理解と関心を育むとともに、具体的な行動ができるようになる。 科学的探究：自然現象に対する興味や好奇心を芽生えさせるとともに、科学的なものの見方や考え方の発達を図る。
	言葉	聞くこと：日本語教育の基礎リテラシー教育を目的とし、美しい日本語で書かれた絵本や、優れた絵本との出会いを促進する。また、紙芝居の楽しさを味わわせ、素辞等による優れた日本語文化との出会いを図る。 話すこと：コミュニケーション能力の基礎を育み、積極的な意思疎通能力の育成を図る。 読むこと：身近にある文字に関心をもち、いろいろな文字を探索することを通じて、文字を読むことへの関心を育ていく。また、絵本を手掛かりに、内容を推測して楽しむことや自分で読むことの楽しさを味わうようにする。 書くこと：書くことへの興味と意欲を育み、基礎的な「書くこと」に慣れ、親しむようにする。
	表現	絵画・造形表現：作品鑑賞、描画、創作等の諸活動を通じて、見たことや考えたことを積極的、創造的に表現する意欲と能力・スキルを育む。 音楽的表現：音楽鑑賞、楽器演奏、唱歌等、多様な手段を活用して音楽文化に親しみ、創造的に表現する能力を培う。 劇的（身体的）表現：劇遊びの代表される身体表現活動を中心に、子どもたちがいろいろな思いや考え、身体を使って感情等を表現できるように基礎的な能力を培う。また、伝統舞踏文化に触れ、親しく楽しむ体験をする。

あそびへと発展する「役割あそび」、パズル・ゲーム・積み木などの「構成あそび」が、課業的な活動とは異なる遊び、すなわち、純粋に面白さの追求に向けた指導がなされる遊びである、と整理している。

なお、この「遊び」領域に含まれる本来の遊びと、課業的な遊びは、保育者による直接の指導を行うために、子どもの発達過程をふまえた体系的なプログラムの開発研究が必要である。

6. まとめ

本稿では、『尾張旭市保育課程』開発の過程を整理し、そこで得られた知見と開発された「保育課程」の特徴を明らかにしてきた。保育課程開発にあたっては、近代幼児教育の思想的遺産とともに、レイチェル・カーソンとエレン・ケイの思想にも学びながら、「センス・オブ・ワンダー」に基づく「私たちの」保育理念・子ども像を形成してきたことを明らかにした。また、日本の保育カリキュラム論や幼児の遊び論に基づきながら、『保育所保育指針』の領域を補う尾張旭市独自の低位項目や特設領域「遊び」を設定したことも明らかにした。こうした保育哲学と独自の保育構造を有している点が、『尾張旭市保育課程』の特徴である。さらに、本研究により、保育思想などの理論的学習を進めると同時に、目の前の子どもたちや保護者の抱える問題を捉え直し、自分たちの目指す保育を考えていくという、グランドデザインに基づくカリキュラムマネジメントの具体的な一つの姿を示すことができたといえる。

この『尾張旭市保育所保育課程』が尾張旭市の全公立保育園で、各園のグランドデザインや保育課程（『保育所保育指針<平成29年告示>」によれば「全体的な計画」）づくりに役立てられ、実際の保育活動に生かされること、その上で、実際の子どもの姿や全保育士の願いを踏まえて『尾張旭市保育所保育課程』をさらにつくり変えていくことが今後の課題である。

付記

本稿は、1. 5. 6. を渡邊、2. 3. 4. を加藤、丹羽が分担執筆したものである。

注

- 1) 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」2016年12月、24頁参照。なお、保育所では「カリキュラムマネジメント」という言葉は用いられていないが、計画に基づく保育、保育の内容の評価とこれに基づく改善という一連の取り組みの必要性が指摘されている。（厚生労働省『保育所保育指針<平成29年告示>』フレーベル館、2017年、10頁参照）
- 2) 汐見稔幸・久保健太編著『保育のグランドデザインを描く』

- ミネルヴァ書房、2016年、参照
- 3) 尾張旭市保育課程研究会『平成28年 尾張旭市保育所保育課程』2016年
 - 4) 同上、1頁
 - 5) 同上、1頁参照
 - 6) 同上、参照
 - 7) 同上、2頁参照
 - 8) 同上、5-7頁参照
 - 9) フレーベル『幼児教育論』（岩崎次男訳）明治図書、1972年
 - 10) モンテッソリ『モンテッソリ・メソッド』（安部真美子・白川蓉子訳）明治図書、1974年
 - 11) 倉橋惣三『幼稚園保育法真諦』東洋図書、1934年
 - 12) 上笙一郎・山崎朋子『光ほのかなれども』朝日新聞社、1980年
 - 13) 尾張旭市保育課程研究会、前掲、8頁
 - 14) 同上、8頁参照
 - 15) レイチェル・カーソン『センス・オブ・ワンダー』（上遠恵子訳）佑学社、1991年
 - 16) 尾張旭市保育課程研究会、前掲、8-9頁参照
 - 17) 同上、9頁参照
 - 18) エレン・ケイ『児童の世紀』1900年（小野寺信・小野寺百合子訳、富山房、1978年）
 - 19) 同上、161-164頁
 - 20) 尾張旭市保育課程研究会、前掲、9頁参照
 - 21) エレン・ケイ、前掲、179-180頁
 - 22) 尾張旭市保育課程研究会、前掲、9頁参照
 - 23) エレン・ケイ、前掲、189-190頁
 - 24) 尾張旭市保育課程研究会、前掲、10頁参照
 - 25) エレン・ケイ、前掲、212頁
 - 26) 尾張旭市保育課程研究会、前掲、10頁参照
 - 27) 穴戸健夫「保育学の過去・現在・未来—保育カリキュラムを中心に—」『保育学研究』第39巻第1号、2001年、86-87頁参照
 - 28) 穴戸健夫「和光幼稚園の保育—その歴史的な意義について—」『和光大学現代人間学部紀要』第3号、2010年、251頁
 - 29) 穴戸健夫『日本における保育カリキュラム—歴史と課題—』新読書社、2017年、21頁参照
 - 30) 穴戸、前掲、2001年、87頁参照
 - 31) 倉橋惣三『幼稚園真諦』（『幼稚園保育法真諦』東洋図書、1934年）フレーベル社、2008年、87頁
 - 32) 久保田浩『幼児教育の計画—構造とその展開』誠文堂新光社、1970年、18-19頁参照
 - 33) 安部富士男編著『幼児に土と太陽を一畑づくりから造形活動へ—』あゆみ出版、1980年、120-121頁参照
 - 34) 例えば、かけっこをしてあそんでいること（自由あそび）を手がかりにして、バトンやラインを用意してリレーの指導をしていくと（領域別活動）、活動が高まり、さらに多

彩な活動に発展して、運動会がつくりあげられる（中心になる活動）。そして、運動会が終わっても、そこでやられたゲームが日常のあそびのなかで繰り返される（基底になる活動）といった相互関連が構想されている。（久保田、前掲、1970年、21頁参照）

- 35) 加藤繁美「喜びと希望を紡ぎあう保育実践の創造に向けて」山本理絵編著『子どもとつくる5歳児保育』ひとなる書房、2016年、9頁参照
- 36) 同上、参照
- 37) 城丸章夫『幼児のあそびと仕事』草土文化、1981年、211頁参照
- 38) 同上、210頁参照
- 39) 宍戸は、久保田の保育構造を基に、「遊びの運動的發展

を意図する保育構造」を、次の4つの次元から捉えている。A「主として室内における個別活動」、B「主として室外における個別活動」、C「保育者の意図により、クラス全員を対象とする課業活動」、D「クラスの全員が主体的にとりくむ計画的・共同的なプロジェクト活動」である（宍戸、前掲、2010年、254頁参照）。AとBはそれぞれ、室内と室外での自由遊びだが、「個別活動」との認識といえる。

- 40) 城丸、前掲、210頁参照
- 41) 同上、211頁参照
- 42) 尾張旭市保育課程研究会、前掲、11-12頁参照。「下位領域の設定」の表を一部加筆・修正した。

<資料1> 尾張旭市保育課程（0・1・2歳児用）

0・1・2歳児用 保育課程

発達区分		0歳児	1歳児	2歳児
養育的事項	生命の保持	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の子どもの生理的需求が十分に満たされるようにする。 ・一人一人の子どもが心地よく過ごすことができるよう、身の回りを清潔にする等、適切な環境を整える。 ・食事、排泄、睡眠等、適切な援助（応答的関わり）を通して、生理的需求を満たすようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の子どもが、快適に生活できるようにする。 ・一人一人の発達状況に合わせて、適切な基本的生活習慣のリズムが作られるよう援助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的な生活習慣の基礎が形成されることを目指して、自分でしようとする意欲を育てる。 ・食事・排泄・着脱・清潔等を毎日の生活の中で規則正しく繰り返す過程を通じて、子どもたちが自分でできたという達成感を味わえるよう、援助する。
	健康・安全	<ul style="list-style-type: none"> ○健康な生活環境を整える。 ・保健的に健康な環境を整え、怪我や事故の予防に十分配慮して、見守る。 ○子どもたちが安全な保育環境が送れるような、環境構成に十分配慮する。 ・清潔で安全な環境を整え、子どもが伸び伸びと生活できるよう、援助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の子どもが、健康的に過ごせるようにする。 ・一人一人の発育・健康状態を把握し、体調の変化に適切かつ迅速に対応する。 ○安全な環境構成に努め、子どもたちの意欲的活動の育ちを企図する。 ・一人一人の発達や運動機能の向上による行動範囲の拡大に合わせ、探索活動を保証できるように保健的な環境を整えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年齢にふさわしい健康価値を認識し、十分に保証されるようにする。 ・一人一人の子ども健康状態を把握し、異常を感じた場合には、速やかに、適切に対応する。 ○子どもたちが安心して、自由に活動できるように環境構成を行う。 ・子ども一人一人の探索活動を保証できるように見守るとともに、危険な場所や行為等、安全に関わる事項について、適切な環境構成と援助を行う。
	情緒の安定	なかまづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○保育士との関わりの中で、一人一人の子どもが安心感を持って過ごせるようにする。 ・一人一人の子どもが置かれている状態や、発達過程などを的確に把握し、子どもの需求を適切に満たしながら、応答的な働きかけや言葉かけを大切に援助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育士を仲立ちとして、こども同士の関わりが豊かになるようにする。 ・保育士との安定的な信頼関係を基礎として、友達への興味・関心を育み、保育士と友達と自分という人間関係の広がりを育てていく。
教育的事項	遊び・生活	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 ・安心できる物的・物的環境のもとで、安定感を持って生活する。 ○明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 ・保育士の優しい語りかけや働きかけにより、泣き声や喃語を優しく受け止めてもらう喜びを味わう。 ・いろいろな遊びの中で、十分に体を動かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ○身の回りの様々なものに好奇心や関心を持って関わり、意欲的に行動しようとする。 ・絵本や玩具に興味を持って遊んだり、音響に親しみ、体の動きを楽しんだりする。 ・様々な場面や物へのイメージを膨らませ、見立てで遊びはじめる。 ○十分に自己を発揮して、伸び伸びと行動することの充実感を味わう。 ・生活や遊び等の様々な場面で、指差し、身振り、片言などを通じて、自分の気持ちや要求を積極的に表す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育士を仲立ちとし、友達と一緒にイメージを共有しながら、すすんで遊ぶことを喜ぶ。 ・保育士と一緒に、興味のあることや経験したことなどを、全身を使って遊ぶことを楽しむ。 ○保育士を仲立ちとして、生活や遊びの中で、言葉での応答の楽しさを味わう。 ・絵本、紙芝居などの文字文化や、遊びを通して身近な人たちの親しみを深め、愛情や信頼感を持つ。
	特徴的活動 (各保育園記載)			

注) ○はねらい (・) は内容

<資料2> 尾張旭市保育課程 (3・4・5歳児用)

3・4・5歳児用 保育課程

発達区分		3歳児	4歳児	5歳児
養護的事項	生命の保持	<p>基本的 生活習慣</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活に必要な基本的な生活習慣の基礎が、身体的に身に付くよう援助する。 ・食事、排便、片付け、着脱、睡眠等の課題を、自分からしようとする意欲が育まれるよう援助する。 <p>健康・安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の子どもの健康と安全が保持されるよう、適切な環境を整える。 ・子どもの発達と健康増進に必要かつ適切な生活リズムを整えるよう援助する。 ・危険な場所を知り、安全に気をつけて行動するよう援助する。 ・保育園生活中の事故に対する対処法を理解するよう援助する。 ・緊急時・災害時の対処方法について知ることができるよう援助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○8歳までに身に付けた基本的な生活習慣の基礎を土台として、自立的に実践できるよう援助する。 ・一日の生活の流れを見通しながら、次にすべき課題が分かり、自分から進んで行うことができるよう援助する。 <p>健康</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康で安全な生活に必要な習慣や態度の基礎が形成される。 ・自分の体の異常や不調が分かり、自分から保育士に伝えられるようになるよう援助する。 ・危険な物や場所が分かり、安全に気をつけて行動できるよう援助する。 ・保育園生活中の事故に対する対処方法についての理解が深まるよう援助する。 ・災害時の対応の仕方が分かり、自らすすんで行動できるよう援助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的な生活習慣について、一日の生活の流れを見通して、必要な行動がとれるように援助する。 ・自分たちで生活の場を整えたり、生活に必要な習慣に関することを進めていったりすることの意味を理解し、自発的・積極的に進めるよう援助する。 <p>健康</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の子どもの健康増進が、積極的に図られるようになる。 ・自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な事項についての理解を深め、適切な行動ができるよう指導する。 ○一人一人の子どもの安全が十分に保証されるよう、積極的に配慮・援助する。 ・危険な場所に対する対処法や、事故及び災害時の行動の仕方が身に付き、他の子どもと共同して行動できるよう援助する。
	情緒の安定	<p>なかま づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の子どもの気持ちや安心して出せるような、安定感のある友達づくりをする。 ・他の子の遊びを模倣して遊ぶと子どもに関わりながら、友達と一緒に遊ぶことの楽しさを味わえるよう、援助する。 ・自分の気持ちを友達に表現し、受け取ってもらい喜びを感じられるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の子どもの要求を理解し、対応できるように友達関係の基礎を育む。 ・友達の良さや素直なところに基づき、認めることの大切さを理解し、実践しようとする。 ・遊びや生活のいろいろな場面、自分の思いを出したり、相手の思いを受け止めたりするといった、相互作用の関係を大事にする。 ・少人数のグループで、行動(遊びや仕事)ができるようになるよう援助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の子どもの主体として育て、自己尊重感が育まれるようなクラスの人間関係を育成する。 ・クラスの構成員が、クラスの仲間の中の一人としての認められるような進歩が育ち、中大集団で協同して物事に取り組むことができるようになるよう援助する。 ・共同課題に取り組む過程で、長所も短所の発見も含んで、人間関係が発展するよう援助する。
教育的事項	健康	<p>身体 づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする意欲を持つ。 ・身近な運動用具・道具を利用した運動を積極的に楽しみ、自分の体を操作する感覚を豊かにする。 ○歩く・走る、跳ぶという運動の基本要素の基礎を形成する。 ・遊びや準備された体育的活動を通して、十分に体を動かし、歩・走・跳等の基本的な運動能力を身に付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○明るく伸び伸びと運動に参加することを通じて、協応能力を中心とした運動センスを身に付ける。 ・初歩的なボール運動を中心に活用して、協応能力の基礎を育むとともに、それらを活用した集団的運動の楽しさを味わう。 ・運動や器械を活用した、全身のバランスをとる能力を身に付け、全体を使って遊ぶ、多様な運動に参加し、その楽しさを味わう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年齢にふさわしい身体能力の基礎要素を、確かに身に付ける。 ・かけこ、鬼ごっこ、ドッジボール、サッカーなど、複合的要素を含む運動をみんなと楽しませる。 ○多様な運動遊びに積極的に参加し、多様な運動の楽しさや活動の充実感を味わう。 ・様々な道具や用具を利用した複雑な運動や集団遊びを楽しみ、運動会などの機会を活用して、全力で体を動かす心地よさや充実感を味わう。
	人間関係	<p>社会的 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自分のことをよく知り、自分を大切にすること。 ・自分と身近な人についての認識を深めて、自分を大切にすること。 ○自分のことは自分から進んで行うようになる。 ・自分の気持ちを友達に表現し、受け取ってもらい喜びを感じられるようにする。 ・家族の構成員についての認識を深め、家族仲良く、協力して生活する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分たちの生活に関係する身近な人たちと出会い、相互に支え合っていることを理解する。 ・身近な地域で働く人や生活する人についての理解を深めるとともに、地域の文化に触れたり、地域の行事に参加したりすることを通じて、地域文化について理解を深める。 ○地域公共交通についての理解を深める。 ・地域社会の交通機関や交通規則について学び、交通安全の意識を高め、事故予防について注意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○尾張旭市に関する仕事や働く人について、理解を深める。 ・公共事業(警察、消防、市役所、学校等)を訪問し、興味や関心をもつ。 ○日本の歴史や文化について、理解を深める。 ・日本といく国(地理的、気候的、産業的特徴)について違いを調べたりする機会をもち、日本らしさについて考える機会を持つ。 ○世界といく国(文化や生活)に触れることを通じて、積極的に異文化に興味や関心を持つようになる。 ・興味や関心のある国を選択して、文字資料や映像資料を利用して調べたり発表したりする活動を通じて、世界への理解を深める。 ・地域に在住する外国人を招いて、交流体験を行うことで、世界の国々への興味や関心を育てる。
環境	環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な自然環境に親しみ、様々な自然現象や生き物に興味や関心を持つ。 ・季節の移り変わりを節目として、身近な自然や生き物に触れることにより、その大きさ、美しさ、心地よさといったものを感得する機会を、豊かに育む。 ○ESDに関する基礎的な学習をすることで、ESDについて考える。 ・保育園や家庭などでエコ活動に触れ、理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な環境に積極的に関わり、大切にしようとする。 ・身近な動植物を見たり、交流したり、育てたりすることを通じて、自然環境の大切さについての理解を深める。 ○エコ活動について、体験的に取り組む、理解を深める。 ・日常生活の中で関わる資源(水、電気、紙、食・廃物)の大切さを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な環境に関わる環境問題について学習し、環境問題と自分たちの生活との関係を理解する。 ・身近な自然環境や資源問題について調べ、学習体験を実践的に行うことで、子どもたちなりに理解する。 ○生命体と自然環境を大切にする。 ・レッドデータブック問題を素材として、環境保全活動の必要性や意義について考える。併せて、人間や動植物の命の大切さについて、学習する。
	科学的探究	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な自然現象に対して、積極的に探究する態度を身に付ける。 ・身近な動植物や自然現象に関心を持ち、実際に触れたいと観察したりして、それらの変化や性質に気づく。 ○科学的な思考力の基礎を身に付ける。 ・事象や現象に興味や関心をもって、探究過程を楽しむようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な物質や物事に興味や関心を持ち、積極的に探究する。 ・身近な物質や物事(例えば、空気や水、土等)について、その特性を調べ、発見したり自分なりに考えたりする楽しさを味わう。 ○探究した成果を生かして、創造的な工夫したり、創造活動に取り組む。 ・身近な動植物や自然現象に興味を持って関わり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然現象について、科学的に探究し、新しい発見をすることの楽しさを味わう。 ・身近な物質や自然現象について予測したり、疑問に思ったことを試したり調べたりする。 ○数学的思考力の基礎を身に付ける。 ・身近な事象について調べたり考えたりすることを通じて、物の性質や法則性、数量や図形を認識する。 ・数の合成分解、空間認識の基礎、測定の基礎等を楽しみながら学ぶ。
	聞く	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活に関連した言葉(単語と文章)を聞いて、理解する能力の基礎を身に付ける。 ・日常生活に関連した単語や文章を聞いて理解する。 ・他人の話を注意深く聞いて、理解するようになる。 ○文学作品を楽しむ。 ・シンプルなストーリーの絵本の読み聞かせに興味を持ち、繰り返しのある言葉や言葉の響きの面白さ、楽しさに気づく。 ・美しい読み聞かせ活動(児童詩、昔話、紙芝居)に参加し、聞くことへの興味や関心を高めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○人の話をよく聞き、話の内容を十分に理解する基礎能力を発達させる。 ・他人の話を注意深く聞いて、理解する。 ・初歩的な相互作用の会話ができるようになる。 ○ストーリー性のある絵本や紙芝居、昔話等を、楽しく聞いて、ファンタジーの世界の不思議さに触れる。 ・多様な文学作品や、素話、紙芝居文化に触れて、それぞれの楽しさ、面白さを味わう。 ・美しい言葉に出会うことで、日本語の素晴らしさ、不思議さに気付く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○他の人の話をよく聞き、相手の伝えたいことが理解できるようになるとともに、自分の考えや思いを会話を通じて、伝え合えるようになる。 ・人の話を最後まできちんと聞いて、適切に反応することに習熟する。 ・他の人の指示を聞いて、適切に対応できるようになる。 ○ストーリー展開のある話に興味を持ち、情景や登場人物の気持ちを想像する楽しさを味わう。 ・ストーリー性が高い話を楽しむようになる。 ・言葉遊びを通して、言葉のリズムの面白さや日本語の美しさを楽しむ。
	話す	<ul style="list-style-type: none"> ○知っている単語や文章を利用して、自分の気持ちや感情を言葉で表現する楽しさを味わう。 ・したいこと、してほしくないことを言葉で表現したり、わからないことを尋ねたりする。 ・日常の挨拶や返事等、生活や遊びに必要な言葉を自ら使うようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の考えたことや感じたことを、言葉で伝える楽しさや充実感を味わう。 ・自分の考えたことや感じたことを、自分なりに言葉で表現することに習熟するようになる。 ○自分の考えや感じたことを言葉で的確に表現することを通じて、言語による相互作用ができるようになる。 ・他の人に対して、言葉で指示ができるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の経験したことや考えたことを、適切な言葉で話し、伝え合う喜びを味わう。 ・自分の経験したことや考えたことを、相手に分かるように筋道を立てて話す。 ○当面する課題について、話し合っ解決することができるようになる。 ・正確な発音し、正しい日本語の用法で話すことができるようになる。
	読む・書く	<ul style="list-style-type: none"> ○読むことに興味を持つ。 ・周辺世界で親しい文字を探して、遊ぶ。 ・文字遊びや文字の活用して、文字遊びで遊ぶ。 ○書くことに興味を持つ。 ・いろいろな筆道具に興味を持ち、定期的な遊び活動をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な事象を見たり絵本や物語に親しんだりする中で、文字に興味を持つ。 ・身近な文字に注意を向け、真似して書き、保育士に文字を書いてもらったりするなど、文字を認めたり、書いたりすることに慣れ親しむ。 ○書くことに興味を持ち、少しずつ、自分で書いてみる活動を体験する。 ・文字の絵本などを素材として、ひらがなの世界に触れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○文字を親しみ、読むことに対して興味や関心を持つ。 ・文字で伝え合う楽しさや喜びを体験的に味わう。 ・カルタなどを素材とした文字遊びを楽しむといった、文字文化との積極的な体験を豊かに持つ。 ○筆道具の正しい使用法を学び、文字を書くことの基礎技術を習得する。 ・ひらがなの読み書きを習得し、自分の名前が初めて、書けるようになる。 ・日常生活で目にする簡単な単語などが初めて、書けるようになる。
表現	<p>絵画・ 造形表現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いろいろな物の美しさなどに対する、豊かな感性を持つ。 ・水、砂、土、紙、粘土等の様々な素材に触れて楽しむ。 ・身の回りの様々な色や形状を再現したり、その心地よさや美しさを感じたして楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○感じたことや考えたことを、自分なりに表現して楽しむ。 ・生活の中で様々な色、形、手触りなどに気付いたり、感じたりすることを通じて、絵画表現や造形表現活動に興味や関心を持つ。 ○感じたことや考えたことを自由に描いたり、造形物をつくって表現することを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活の中でイメージを豊かにし、表現することの喜びを味わうとともに、様々な表現を楽しむ。 ・いろいろな素材や用具に親しみ、工夫して遊ぶ。 ・描いたり、つくったりすることを楽しむ、それを遊びに使ったり飾ったりする。 ・優れた、美しい造形作品、絵画作品を鑑賞し、美しさに対するセンスを育む。 	

		<p>音楽表現</p> <p>○様々な音やその面白さ美しさなどに対する豊かな感性を持つ。 ・声、体、事物、楽器などを使って、音の速さ・強さ・リズムを探索する。 ・歌を楽しく歌う。 ・楽しい音楽作品を鑑賞し、音楽の楽しさを味わう。</p>	<p>○音楽の世界の楽しさを、多様な材料を活用して楽しむ。 ・歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう。 ・友達と声やリズムを合わせて歌ったり演奏したりする心地よさを味わう。 ・聞いた音楽作品を鑑賞し、音楽表現活動に対する興味や関心を高め、自分でやりたいという意欲を高める。</p>	<p>○感じたことや考えたことを、自分たちなりに歌や音やリズム等を活用して、表現することを楽しむ。 ・悲しい歌を悲しく、楽しい歌を楽しく、嬉しい歌を嬉しく歌うというように、感情を込めて歌ったり、演奏したりすることを楽しむ。 ・聞いた音楽作品を鑑賞する。 ・合唱や合奏といった、集団的な音楽表現活動に取り組み、その楽しさをみんなで味わう。</p>
		<p>身体表現</p> <p>○生活の中でイメージを豊かにし、様々な身体表現活動で楽しむ。 ・保育士や友達と一緒に手遊びをしたり、簡単なリズムに合わせて体を動かしたりして遊ぶ。 ・体を利用して、身近な動きや親しい対象の動きを表現して楽しく遊ぶ。</p>	<p>○感じたことや考えたことを、自分なりに表現して楽しむ。 ・簡単な遊びや動作に合わせて、いろいろな身体運動を創作して楽しく遊ぶ。 ・友達と共通のイメージを持ち、役割を決めて遊ぶことを楽しむ。 ・簡単な劇的遊びで遊ぶ。</p>	<p>○動作や踊りによって、自分の考えや感情を自由に表現する。 ・劇的遊びに取り組み、劇の世界における表現活動の楽しさを味わう。 ・聞いた演劇活動を鑑賞し、身体的表現に関するセンスを育てる。</p>
	遊 び	<p>○小集団で遊ぶ楽しさを味わう。 ・ごっこ遊びを中心に遊ぶ。 ・簡単な集団遊びをする。 ・積み木遊びをする。 ○いろいろな遊びで遊び、自分の好きな遊びを見つける。 ・人形劇やペープサートを見て、興味を持つ。 ・簡単なバスケットやボードゲームで遊ぶ。 ・簡単な折り紙をチャレンジする。 ○主として自然を資源とする伝承遊びで遊ぶ。 ・草や木を素材とした伝承遊びをする。 ・簡単な鬼ごっこで遊ぶ。 ・土・砂・泥・粘土を利用して遊ぶ。 ○季節遊びに参加する。 ・各種行事に参加して、楽しい経験を積む。</p>	<p>○中集団で遊ぶ楽しさを味わう。 ・役割遊びをみんなで工夫して楽しむ。 ・簡単な人形劇やペープサート等を演じて遊ぶ。 ○いろいろな遊びの中から、自分の好きな遊びを見つけて、みんなと楽しむ。 ・ブロック遊び、積み木遊びなどを楽しむ。 ・中庭遊戯の折り紙に挑戦し、折り紙遊びの楽しさを味わう。 ・紙飛行機や紙玉遊戯、影絵など、自然物を利用した遊びで遊ぶ。 ○伝承遊びで遊ぶ。 ・みんなで砂場遊び、水遊びを楽しむ。 ・ドッジボールやサッカーなど、ルールのある集団遊びに参加する。 ・中庭遊戯の鬼ごっこで遊ぶ。 ○季節遊びに参加し、その一部の役割を担当する。 ・鬼ごっこ、カルタ取り、餅玉、徳利回し等、遊びの範囲を拡大し、いろいろな伝承遊びで遊ぶことができる。 ・季節行事に参加し、積極的な役割を果たすようにする。</p>	<p>○小・中集団を使い分けて、みんなで遊ぶ楽しさを味わう。 ・集団の大きさに合わせて適切な鬼ごっこや集団ゲームを選択し、みんなで遊ぶ楽しさを味わう。 ・水遊びや水等を利用して、中期的で、スケールの大きいプロジェクト活動に取り組み、達成感を味わう。 ○集団的ボールゲームで遊ぶ。 ・サッカーやドッジボールに熱心に取り組み、その楽しさ、面白さをみんなで味わえるようになる。 ○劇的遊びで、意図的に取り組み、想像の世界の楽しさに触れる。 ・自分たちの好きな絵本や、身近な生活を素材として、本格的な劇的遊びに取り組み、その過程を楽しむ。 ○季節行事に参加し、中心的な役割を担うことで、責任感、達成感を味わう。 ・こどもの日、母の日、七夕、夏祭り、お月見、運動会、誕生会、クリスマス会、お正月、ひな祭りといった季節行事に参加し、中心的な役割を担うことで、自他の新しさを発見する機会とし、共同の達成感を味わう。</p>
	特徴的活動 (各保育園記載)			